

# 多言語医療手帳の作成、配布

## 施策のポイント

日本語での会話が難しい外国人が病院や薬局に症状を伝え、的確な診断・治療が受けられるよう、症状を外国語と日本語で対訳させて表記した手帳を作成し、区内在住外国人に配布。

### 自治体情報

東京都港区

人口 / 202,505人

標準財政規模 / 84,539,701千円

担当課 産業・地域振興支援部国際化推進担当

電話番号 直通 03-3578-2303 代表 03-3578-2111 内線 2303

実施主体 港区

関連ホームページ

事業期間 平成 21 年度から

参考とした施策

関係施策分類

## 施策の概要

### 1 取組に至る背景・目的

平成 20 年度に外国人のニーズ把握のために「港区外国人意識調査」を実施したところ、「医療・健康」分野の不安が見られた。外国人向けの身近な行政サービスとして、医療の現場におけるコミュニケーションのための手帳を作成した。

### 2 取り組みの具体的内容

#### (1) 手帳の作成

症状、医療機関における文例の対訳ページ、港区の医療・母子保健に関する情報ページの作成

#### (2) 区民、医療機関への周知、配布

区民に対して広報活動を行うとともに、医師会、歯科医師会、薬剤師会を通じて区内の医療機関等に手帳を配布・周知し、協力を依頼

### 3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

外国人が安心して自分の症状を医療機関に伝え、的確な診断・治療を受けられるようにすること

### 4 現在までの実績・成果

配布実数（平成 22 年 4 月 16 日現在）

英語 2,573 部

ハンガール 1,669 部

中国語 1,672 部

## 5 導入・実施にあたり工夫した点や苦勞した点とその対処法・解決策など

既存の対訳、意匠を利用することで手帳作成の事務量・時間を抑えることができた。しかし、作成部数が限定的なために配布対象を区内在住外国人に限ったことから、配布対象者への周知に苦勞しており、申請実績が伸び悩んでいる。そのため、住民税の課税通知書にお知らせチラシと申込書を封入するなど、配布対象者に伝わる広報を心がけている。

## 6 今後の展開と課題

対象者への確実な周知と申請の促進が課題である。また、手帳を利用することで、医療機関受診の際の不安を解消し、日本語のわからない外国人も安心して生活できるような環境を引き続き整備していく。

\*\*\*「みんなと安心医療手帳」に関する FAQ \*\*\*

1. Q 「みんなと安心医療手帳」とはどんな手帳ですか？  
A 医療機関や薬局などで使えます。医師や看護師、薬剤師に自分の病名を伝え、必要な薬の処方が受けられるように、医師・看護師・薬剤師と日本語と英語を記載した手帳です。
2. Q どのような方が使えますか？  
A 配布対象者は、港区に在住する外国人の方です。
3. Q どのようにに取りますか？  
A 港南センターや保健課、体育・学習などの個人ブースには、必要に応じて取ることができますが、配布対象者になる方は、全体的な取扱いの取組を案内するページがありますので、該当する項目にチェックをいれて、取組を受けてください。
4. Q 医療機関に申し込まない限り手帳を手に入れないといけないのですか？  
A 手帳に該当する項目にチェックを記入するようになっていますが、誰でも申し込めます。取組を受け取れば、取組も取組です。
5. Q 申し込みの受付期間はありますか？  
A ■ 窓口で受け取る場合  
申込書を入札し、各施設各分所取扱窓口、保健サービスセンター（医師）または区民センター（保健課）に提出してください。その場で手帳をお渡しします。  
■ 郵送による場合  
申込書を入札し、封筒に入れてください。みなとセンター（TEL: 03-5472-3710）へ郵送してください。7月～10月10日まで受付となります。  
郵送先: 〒105-8611 港区赤坂1-5-20 地域振興課国際化推進課 宛
6. Q 申込書はどこで取りますか？  
A 各施設各分所取扱窓口、保健サービスセンター（医師）または区民センター（保健課）に提出してください。保健サービスセンターは24時間受付です。  
保健サービスセンター  
TEL: 03-5472-3710  
http://www.city.minato.tokyo.jp/kyosei/saishin/aisaku/aisaku.html

7. Q 取組の申込みはいつでも大丈夫ですか？  
A 申込書の取扱いに都合がある場合はお問い合わせください。
8. Q 一人でも取組むことができますか？  
A 取組の申込みは、一人につき1冊までです。
9. Q 取組の取組に気がないのですが、取組でも申し込めますか？  
A 申し込みはできます。自分のためとなります。自分の担当の取組であれば、取組を受け取ります。
10. Q 取組の手帳を失くしたら、破損して取組なくなった場合はどうしたらいいですか？  
A 再度申込書を取組んで取組を申し込めます。
11. Q 今後は、ハンドブック、申請書以外の取組を手帳を制作する予定はありますか？  
A 今のところ予定はありません。

地域振興課 国際化推進課 宛 03-578-2111 内線(2308)

みんなと安心医療手帳 配布のご案内

Get a Minato Medical Handbook for your support

「みんなと安心医療手帳」の取組は、外国人にやさしい医療機関での受診を支援する手帳です。医師や看護師、薬剤師に自分の病名を伝え、必要な薬の処方が受けられるように、医師・看護師・薬剤師と日本語と英語を記載した手帳です。

申請方法: 窓口で受け取る場合、郵送による場合

申請先: 保健課 国際化推進課 宛  
E-mail: Foreign Residents of Minato City  
TEL: 03-5472-3710  
〒105-8611 港区赤坂1-5-20 地域振興課国際化推進課 宛

English / 英語版

한국 / 韓国語版

中文 / 中国語版

【 郵送先 P.T.O 宛先は 03-5472-3710 宛先宛先 】

「みんなと安心医療手帳」の取組、申請書

「みんなと安心医療手帳」の取組は、外国人にやさしい医療機関での受診を支援する手帳です。医師や看護師、薬剤師に自分の病名を伝え、必要な薬の処方が受けられるように、医師・看護師・薬剤師と日本語と英語を記載した手帳です。

申請先: 保健課 国際化推進課 宛  
E-mail: Foreign Residents of Minato City  
TEL: 03-5472-3710  
〒105-8611 港区赤坂1-5-20 地域振興課国際化推進課 宛

「みんなと安心医療手帳」の取組、申請書

住所: 区

氏名: 姓 名

電話番号: (市外) 区番号 ハンガール 中国語

性別: 男 女

〒105-8611 港区赤坂1-5-20 TEL: 03-5472-3710 FAX: 03-3578-2306

港区保健課 国際化推進課 宛

「みんなと安心医療手帳」の取組、申請書

「みんなと安心医療手帳」の取組は、外国人にやさしい医療機関での受診を支援する手帳です。医師や看護師、薬剤師に自分の病名を伝え、必要な薬の処方が受けられるように、医師・看護師・薬剤師と日本語と英語を記載した手帳です。

申請先: 保健課 国際化推進課 宛  
E-mail: Foreign Residents of Minato City  
TEL: 03-5472-3710  
〒105-8611 港区赤坂1-5-20 地域振興課国際化推進課 宛

「みんなと安心医療手帳」の取組、申請書

住所: 区

氏名: 姓 名

電話番号: (市外) 区番号 ハンガール 中国語

性別: 男 女

〒105-8611 港区赤坂1-5-20 TEL: 03-5472-3710 FAX: 03-3578-2306

港区保健課 国際化推進課 宛

申請方法 How to Apply / 申請書 申請方法

「みんなと安心医療手帳」の取組は、外国人にやさしい医療機関での受診を支援する手帳です。医師や看護師、薬剤師に自分の病名を伝え、必要な薬の処方が受けられるように、医師・看護師・薬剤師と日本語と英語を記載した手帳です。

申請先: 保健課 国際化推進課 宛  
E-mail: Foreign Residents of Minato City  
TEL: 03-5472-3710  
〒105-8611 港区赤坂1-5-20 地域振興課国際化推進課 宛

「みんなと安心医療手帳」の取組、申請書

住所: 区

氏名: 姓 名

電話番号: (市外) 区番号 ハンガール 中国語

性別: 男 女

〒105-8611 港区赤坂1-5-20 TEL: 03-5472-3710 FAX: 03-3578-2306

港区保健課 国際化推進課 宛

## 予算関連データ

総額 ①～⑤の計	財源内訳 (財源区分: ①～⑤)				
	①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
5,355 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	5,355 千円
①～④の名称、 所管など	名称				
	所管				
	金額				
補助率					

提供可能資料: 「みんなと安心医療手帳」英語版、ハンガール版、中国語版